

一般社団法人神奈川県トラック協会 様

川崎市港湾局川崎港管理センター所長

荷待ちトラック待機所の利用時間について（依頼）

日頃より、本市港湾行政に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、標記の待機所につきましては、東扇島内の路上駐車防止を目的として、東駐車場及びマリンプラザ横の2か所に設置しております。

今般、利用実態及び待機所需要の観点から、次のとおりマリンプラザ横待機所の利用時間を延長することといたしました。つきましては、貴協会加盟店社へ御周知くださいますようお願いいたします。

1 対象

マリンプラザ横 荷待ちトラック待機所(約2,800㎡)

2 利用時間

	旧 (～11月2日(木))	新 (11月6日(月)5時00分～)
① 東駐車場	平日5時00分～20時00分	平日5時00分～20時00分 (変更なし)
② マリンプラザ横	平日6時30分～15時30分	平日5時00分～20時00分

3 変更日

令和5年11月6日(月)朝5時00分から



(港営課ふ頭管理班 担当)

電話 (044) 287-6028

FAX (044) 287-6038

メール 58kouei@city.kawasaki.jp

荷待ちトラック待機所案内

道路上に駐車する自動車で東扇島の物流機能などに大きな影響が出ているため、荷待ちトラック専用の待機所を設けています。

次の利用規則を守ってご利用ください。

【利用規則等】

(ア) 東扇島内の倉庫で入・出庫するため時間調整が必要な荷待ちトラック専用です。

- 乗用車、危険物積載車等は、利用できません。
- 暫定的にトレーラーも利用できます。

(イ) 運転者は、車両から離れないでください。

(ウ) 各待機所の利用時間以外は、施錠して閉鎖します。(閉鎖時刻までに退出してください)

- ① 東駐車場 (大・中・小型トラック) -7, 100㎡ 平日05:00~20:00
- ② マリンプラザ横 (大型トラック) -2, 800㎡ 平日05:00~20:00

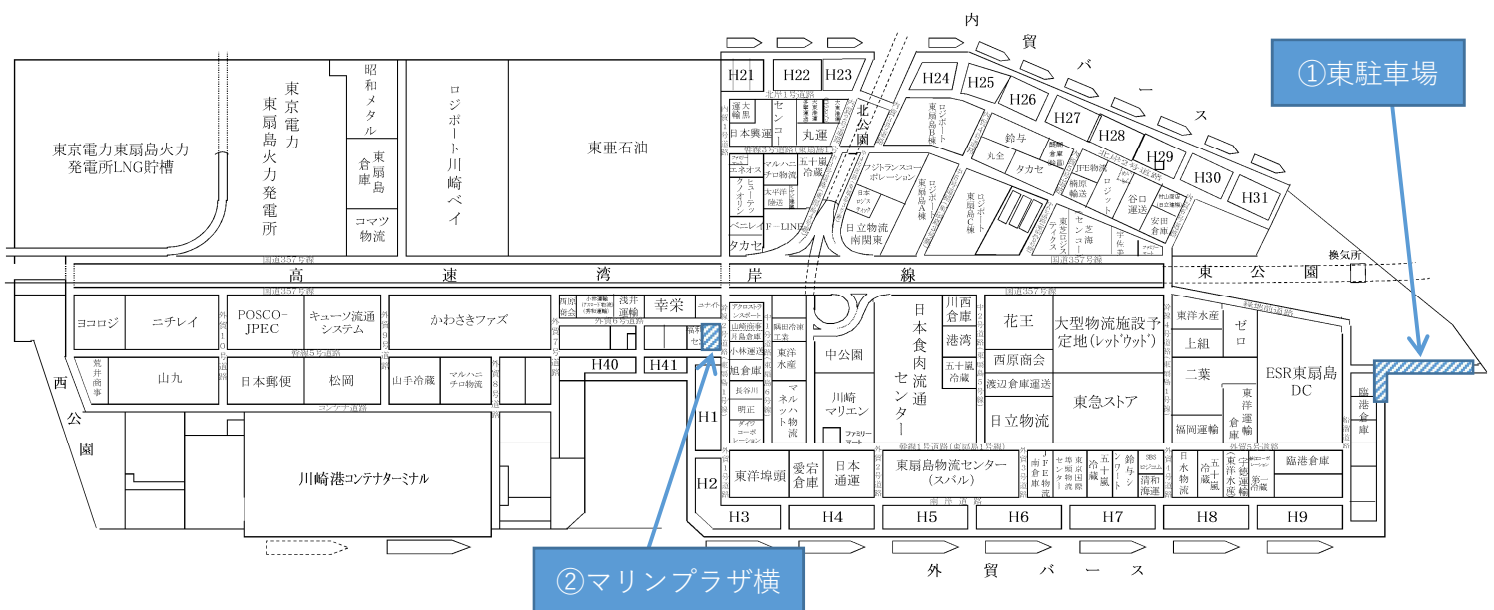
(令和5年11月6日から時間延長)

(エ) 利用規則に違反した車両は、即時移動してもらいます。必要がある場合は、トラック運送事業者等の関係者に通報し、移動の代行、又は撤去をしていただくことがあります。

(オ) 待機所内で起きた事故や盗難について、一切の責任を負いません。

【場所】

東扇島



問い合わせ先：川崎港管理センター港営課

TEL：044-287-6029